

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 大内運送	代表取締役	大内 芳一	福島県	運輸業, 郵便業	<a href="https://www.ouchi-transport.com">https://www.ouchi-transport.com</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2022/1/13
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	荷主企業と相互に提案・協議し、協力して課題を解決し、物流の効率化に努めます。
2	B	①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
3	C	②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します
4	D	①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じます。
5	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際や発生が見込まれる際には、無理な運送は行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
6	F	①	ドライバー不足への対応	長時間労働の是正、多様な人材の受入れ等「働き方改革」を推進し、ドライバー不足に対応します
PR欄			改善基準告示の徹底、特にドライバーの拘束時間(13時間以内)、運転時間の限度(2日平均9時間以内)、法令の定める休憩と休息の取得について社内一丸となって取り組んでおります。ドライバーの安全と健康を第一に考え、そのご家族にも安心して送り出してもらえる会社作りをしております	